

草の根・人間の安全保障無償資金協力の外部委嘱員の募集

2022年5月6日
在南アフリカ日本国大使館

在南アフリカ日本国大使館(以下、大使館)では、草の根レベルの住民に直接裨益する「草の根・人間の安全保障無償資金協力」(以下、草の根支援)の実施に関わる、草の根外部委嘱員(1名)を、以下の要領で募集しております。

草の根・人間の安全保障無償資金協力の詳細は、以下をご覧ください。

・外務省ホームページ

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/index.html

【概要】

1. 草の根外部委嘱員について

外部委嘱員とは、当館との委嘱契約に基づき、草の根無償の案件形成及び実施に関わる一連の業務を行っていただく制度です。

2. 募集人数

1名

3. 委嘱する業務

大使館(プレトリア)において、草の根無償の新規案件の相談、申請書類のチェック、申請団体との調整、案件採択に向けた日本語資料作成、贈与契約署名式の実施補助、案件の進捗管理、計画が終了した際の引渡式の実施補助などの一連の業務を現地委嘱員と協力して行っていただきます。また、新規案件の事前視察、中間モニタリング、事業完了確認、フォローアップ等の現地調査業務も行っていただきます。

4. 委嘱条件等

(1) 契約形態

外部委嘱にかかる契約は雇用契約ではなく、具体的な業務の委嘱契約となります。従って、通常の雇用契約に含まれる各種の待遇は適用されず、各種社会保険、年金等にはご自身で加入していただく必要があります。

(2) 待遇等

・謝金:規定に基づく額の謝金を当館から米ドルでお支払いいたします。

(3) 委嘱開始時期及び期間

2022年7月頃から2023年3月31日まで

※各年度の委嘱期間(契約期間)は年度末(3月31日)までとなっています。本人が希望し、かつ大使館が適当と認める場合には、委嘱期間開始から最長通算3年間まで延長できます。

【応募条件】

1. 国籍等:日本国籍保有者
2. 学歴:学士以上
3. 語学力:英語による業務が可能な方(申請・実施団体と円滑なコミュニケーションが図れるレベル。海外居住及び国際協力経験があるとなおよい。)
4. 必要な知識等:開発途上国の経済・社会開発に対する関心及び知見及びアフリカの社会・文化に対する一定の知識と理解を有することが望ましい。
5. 南アフリカへの在住資格を既に有し、南アフリカ・プレトリア近郊に在住している方。

6. その他希望する条件:

- (1) ワード、エクセル、パワーポイントなどを使用して業務遂行可能な方
- (2) 農村地域において一人で現地調査をすることができる体力・精神力及び現地人と協調しながら勤務出来る方
- (3) 異文化への適応能力及び協調性があること。類似業務の経験及び海外生活(特にアフリカ)経験があればより望ましい。
- (4) 自動車運転免許証(普通)を有する方

【応募方法】

1. 以下の応募書類を2022年6月5日(日)(必着)までに、下記メールアドレスまでご送付ください。提出いただいた個人情報は選考の目的のみに利用し、応募の秘密は厳守します。

- (1) 和文履歴書(写真付き、形式自由)
- (2) 志望理由書・自己PR(A4版1枚、形式自由)
- (3) 語学力証明書類(コピー可)

2. 選考方法

応募締切: 2022年6月5日(日)(必着)

- ・書類選考合格者に対して連絡の上、インタビューを実施し、合格者を決定します。
- ・書類にご記入いただいた個人情報は選考のみに使用します。
- ・応募の秘密は厳守します。

【応募宛先】

以下のメールアドレス宛に必要な書類を添付ファイルで送付してください。(件名に「草の根外部委嘱員応募」と明記願います)。今回の募集に関するご質問等がある場合も、以下のメールアドレス宛にご連絡ください。

在南アフリカ日本国大使館 経済・開発協力班 Email : economic@pr.mofa.go.jp